

人が輝き

まちが飛躍する

住みたいまち

住みつづけたいまち

く共に創り 未来につなぐ

幸せ実感都市 いいづから



第2次飯塚市総合計画

Iizuka City General Plan 2017-2026

概要版



目次

- I 総合計画の概要 1
 - ① 計画策定の趣旨 1
 - ② 計画の位置付け 1
 - ③ 計画の構成と期間 1
 - ④ 飯塚市の特性 2
 - ⑤ 社会潮流の変化 2
- II 基本構想 3
 - ① 都市目標像 3
 - ② まちづくりの基本理念 4
- III 計画の体系 5
- IV 基本計画 7
 - ① 人権・市民参画 7
 - ② 行政経営 8
 - ③ 健幸・子育て 9
 - ④ 地域経済 10
 - ⑤ 教育・文化 11
 - ⑥ 都市基盤・生活基盤 12
 - ⑦ 自然環境 13
- 主な目標達成指標 14

I 総合計画の概要

1 計画策定の趣旨

地方自治の本旨に基づき、住民の福祉の増進を基本に総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、今後 10 年間のまちづくりの方向性を示す「第 2 次飯塚市総合計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「飯塚市総合計画策定条例」に基づき策定する市政運営の総合的な指針であり、市民と行政が目指すべき都市目標像を掲げ、長期的なまちづくりの基本的な方向を明らかにした本市の行政運営における最上位計画と位置付けられます。

3 計画の構成と期間

計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成し、2026(平成 38)年度を目標年次とし、期間は、2017(平成 29)年度を初年度とし、2026(平成 38)年度までの 10 年間とします。

基本構想	市政運営の根幹となるもので、今後 10 年間の長期的・総合的な視点から、本市の都市目標像とまちづくりの基本理念を定め、その実現に向けた政策を定めたものです。
基本計画	基本構想に掲げる政策の実現に向け、取り組むべき施策を総合的かつ体系的にまとめたものです。 ※期間は、10 年間としますが、社会経済情勢などの変化に柔軟に対応するため、中間年次において点検し、必要に応じて見直しを行うこととします。
実施計画	基本計画に定められた施策を効果的に実施するための個々の事業を明らかにするもので、財源の裏づけを伴う具体的な計画を明示したものです。 ※期間は、3 年を基本とし、社会経済情勢や財政状況の変化、市民ニーズへの対応等を考慮しながら、毎年度見直しを行うローリング方式とします。

4 飯塚市の特性

本市は、地理的特性や豊かな自然、歴史、またそれらを背景とする交通結節機能、集積した高次都市機能など多くの地域特性、資源を有しています。総合計画においては、時代の潮流を踏まえ、これらの特性を生かした施策を推進していくことが必要です。

(1) 地理的特性

福岡県のほぼ中央に位置し、東は田川市を中心とする田川圏域に、西は福岡市を中心とする福岡都市圏に、南は久留米圏域に隣接し、北は北九州市を中心とする北九州圏域に近接しています。

(2) 自然的特性

南北に流れる遠賀川に沿って平野が広がり、東は関の山、西は三郡山地等に挟まれ、良好な自然が残されています。

(3) 歴史的特性

明治時代以降は日本の近代化を支えた筑豊炭田の中心都市として発展してきました。

(4) 社会的特性

- ① 3つの大学が立地し、研究開発機関等が集積しています。
- ② 医療施設が充実しています。
- ③ 九州2大都市圏（福岡都市圏・北九州都市圏）とのアクセスに恵まれています。



5 社会潮流の変化

我が国は、人口減少と少子高齢化の進展、地球規模の環境問題など、これまで経験したことのないような大きな転換期にさしかかっており、人々の意識や価値観も大きく変化しています。

本市のまちづくりの方向性を明確にしていくためには、こうした社会潮流の変化を的確にとらえる必要があることから、特に重要と思われる時代の潮流を7つの項目にまとめています。



1 都市目標像

私たちの暮らす飯塚市は、豊かな自然、先人たちの努力と英知で築かれた歴史、文化を有し、大学をはじめ、研究機関や医療機関が集積した福岡県の中央に位置する筑豊の中心都市です。

少子高齢化の進展とともに人口減少社会を迎え、地方公共団体には、自らの判断と責任において、地域の個性や特性を生かし、まちづくりを進めていくことが一層求められています。このため、本市の地域資源や強みを市内外に積極的に情報発信することで、まちのブランド化に取り組み、産業の振興、交流人口の拡大や定住人口の増加を図り、本市の限りない発展につなげていきます。

また、市民が主役となっていきいきと暮らす、活気に満ちた住みよいまちづくりが求められることから、第1次飯塚市総合計画の都市目標像である「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」は、今後も追求するべき目標であり、第2次飯塚市総合計画においても都市目標像として継承します。

さらに、市民、各種団体、NPO、事業者等と行政が協力・連携しながら、主体的な参画のもと、すべての人の人権が尊重され、夢や希望を持てる愛されるまちを築き上げ、次の世代に引き継いでいかなければなりません。そのため、「共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか」を副題と位置づけ、これからの厳しい社会経済情勢の中で近隣の市町村と連帯し、共同体の構築を図り、筑豊の中心都市として、福岡県を牽引するリーダーのひとつとなる都市を目指します。

人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち

～共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか～



2 まちづくりの基本理念

都市目標像を実現するために、5つのまちづくりの基本理念を定め、総合的かつ計画的なまちづくりを進めます。

人権を大切にす市民協働のまち

- * 学校や家庭、地域、職域などあらゆる場で市民一人ひとりの人権が大切にされる人権尊重のまちづくりを進めます。
- * 男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野に参画し、一人ひとりの個性と能力が発揮されるまちを目指します。
- * 情報化の進展に応じた情報共有を図り、多様な意見を反映できる機会を設けながら、市民の力や地域の力を醸成し、自主自立した協働のまちを目指します。
- * 積極的な行財政改革や選択と集中による行財政運営、広域連携の取組を積極的に進めます。
- * 市民の視点に立った行政経営(*1)に取り組むことで持続可能なまちを目指します。



共に支えあい健やかに暮らせるまち

- * 保健・医療・福祉の連携による総合的な施策の充実を図ります。
- * 地域で支え合いながら、生涯にわたり健康で幸せに暮らせる健幸都市(*2)を目指します。
- * 男女が共に安心して地域の宝である子どもを産み育てやすい環境を整備し、未来を担う子どもたちが健やかに成長できるまちを目指します。



活力とうるおいのあるまち

- * 3つの大学や研究機関、多数の医療機関の立地、九州2大都市圏に近接した交通の要衝地など、地域の特性を生かした多種・多様な産業の振興により、安心して働くことができる雇用の創出を図ります。
- * 本市の恵まれた地域資源を積極的に活用した観光の振興など、活力にあふれた豊かさや潤いを実感できるまちを目指します。



やさしさと豊かな心が育つまち

- * 豊かな感性や確かな学力の育成により生きる力を育むとともに、地域全体で子どもたちを守り育て、次代を担う人材を育てます。
- * あらゆる世代の人が生涯学習やスポーツ、文化芸術、国際交流などのさまざまな活動を通じて、豊かな感性を育み、生きがいや交流の輪を広げ、やさしさと笑顔にあふれるまちを目指します。

水と緑豊かな快適で住みよいまち

- * 市民が安心して暮らせるように、都市基盤・生活基盤の強化を図ります。
- * 中心拠点・地域拠点の形成、都市機能の集約など、計画的な土地利用の推進により、持続可能なまちづくりを推進していきます。
- * 安全・安心が確保された住みよいまちを目指します。
- * 市民、各種団体、NPO、事業者等と行政が一体となって環境保全に取り組めます。
- * 地域の特性を生かした再生可能エネルギーの活用など地球温暖化対策や循環型社会の形成に努め、自然と調和した住みよいまちを目指します。



(*1)行政経営：地方分権時代に対応した自治体運営を推進するため、限られた経営資源を最大限に有効活用し、最小の経費で最大の成果を上げる経営の視点に立った行政運営。

(*2)健幸都市：健幸とは、「健康」+「幸福」の造語。健幸都市とは、身体面での健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安全・安心で豊かな生活を送れるまち。

都市目標像

まちづくりの基本理念

政策分野

施策の柱

人が輝き まちが飛躍する
住みたいまち 住みつづけたいまち
～共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか～

人権を大切にする市民協働のまち

共に支えあい健やかに暮らせるまち

活力とうるおいのあるまち

人権
市民参画

行政経営

健幸
子育て

地域経済

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|-----------|-------------|---------|-----------------|----------------|--------|-----------------|------------|-------------|-------------------|----------|------------------|-----------|---------------|--------|---------|------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 人権尊重のまちづくりの推進 | 男女共同参画の推進 | 協働のまちづくりの推進 | 情報共有の推進 | 効果的・効率的な行政経営の推進 | 公共施設等の最適化と有効活用 | 財政の健全化 | 職員の能力開発と人材育成の推進 | 健幸都市づくりの推進 | 保健・医療の充実と連携 | 高齢者が安心して暮らせるまちづくり | 子育て支援の推進 | 安心して産み育てやすい環境づくり | 障がい者福祉の充実 | 安心して暮らせる地域づくり | 農林業の振興 | 地場産業の振興 | 創業促進と産業の創出 |

●本市の課題や特性を踏まえ策定した「飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略(計画期間：2015(平成 27)年度～2020(平成 32)年度)を総合計画の重点戦略と位置づけ、中長期的な観点から人口減少の克服と地方創生を推進する戦略的かつ実効性の高い計画とします。

重点戦略

地域特性を活かした産業の振興
【基本目標Ⅰ】大学力と連携し、地域経済を牽引するまちづくり

子育て支援の充実
【基本目標Ⅱ】安心して出産・子育てができるまちづくり

将来目標人口

本市の2026（平成38）年の目標人口を123,000人と設定します。

飯塚市の人口は2010(平成22)年までの国勢調査結果に基づき推計した国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、目標年次の2026(平成38)年の人口は119,341人と予測されており、2015(平成27)年の人口129,146人に対して9,805人の減少が予想されます。一定の人口維持は、活力あるまちづくりの実現のために重要な課題であることから、本市の2026(平成38)年の目標人口を123,000人と設定します。

やさしさ
豊かな心
育つまち

水と緑豊かな
快適で
住みよいまち

教育
文化

都市基盤
生活基盤

自然環境

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-----------------|---------------------------|---------------|-------------|---------|---------|---------|-----------------|-------------------------------|------------|------------|---------|-------------|--------------|----------|-------|---------|---------|------------|--------------|
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 |
| 商業の振興 | 観光の振興 | 就労支援の充実と労働環境の整備 | 人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 | 確かな学力を育む教育の推進 | 子ども・若者の健全育成 | 生涯学習の振興 | スポーツの振興 | 文化芸術の創造 | 歴史的・文化的遺産の保護と活用 | 国際交流・多文化共生 ^(*) の推進 | 災害・減災対策の充実 | 消防・救急体制の充実 | 生活安全の向上 | 計画的な土地利用の推進 | 定住環境・公共交通の充実 | 公園・緑地の整備 | 道路の整備 | 上下水道の整備 | 自然環境の保全 | 快適な生活環境づくり | 環境にやさしいまちづくり |

次代を担う子どもの育成

【基本目標Ⅲ】次代を担う
ひとを育てる学びのまちづくり

健幸都市づくり

【基本目標Ⅳ】健幸で
魅力あふれるまちづくり

(*) 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

① 人権・市民参画

学校や家庭、地域、職域などあらゆる場で人権が大切にされ、一人ひとりの個性と能力が発揮されるまちを目指します。

また、情報化の進展に応じた情報共有を図り、多様な意見を反映できる機会を設けながら、市民の力や地域の力を醸成し、自主自立した協働のまちを目指します。



施策体系

1 人権尊重のまちづくりの推進

- ① 人権教育・啓発の推進
- ② 人権尊重のまちづくりに向けた総合的な取組の推進
- ③ 人権擁護施策の推進
- ④ 隣保館運営事業
- ⑤ 関係機関、団体等との連携体制の促進

目指す姿

人権教育・啓発を総合的かつ計画的に推進し、市民一人ひとりの人権が真に尊重されるまちづくりを推進します。

2 男女共同参画の推進

- ① 男女共同参画の推進
- ② 女性活躍の推進
- ③ 男女共同参画推進センターの積極的な活用
- ④ 女性の人権の確立

目指す姿

性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合う男女共同参画社会づくりを推進します。

3 協働のまちづくりの推進

- ① 協働のまちづくりの推進
- ② 自治会活動の支援
- ③ 地域コミュニティ活動の拠点づくりの推進

目指す姿

まちづくりの様々な場面において市民参画を促し、市民、各種団体、NPO、事業者等と行政の協働による活力ある地域づくりを推進します。

4 情報共有の推進

- ① 地域情報化計画の策定
- ② 情報・通信基盤の充実
- ③ 広報の充実
- ④ 市民参画機会の充実
- ⑤ 適切な情報管理の推進

目指す姿

市民がまちづくりに参画できるよう情報の共有化の推進を図るとともに、収集した情報の適切な管理と効果的な情報発信に努めます。



人権同和教育・啓発講演会



まちづくり協議会活動の様子
「小学校6年生による農業体験」

② 行政経営

積極的な行財政改革や選択と集中による行財政運営、広域連携の取組を積極的に進めるとともに、市民の視点に立った行政経営に取り組むことで持続可能なまちを目指します。



施策体系

1 効果的・効率的な行政経営の推進

- ① 効果的・効率的な行政経営の推進
- ② 情報システム整備の適正な推進
- ③ 広域行政の充実

目指す姿

地方分権や多種・多様化する市民ニーズに適切に対応する柔軟かつ効果的・効率的な行政経営を推進します。

2 公共施設等の最適化と有効利活用

- ① 公共施設の総合的管理の推進
- ② 未利用地等の有効利活用の推進

目指す姿

公共施設等の運営と総量の最適化を図るために、公共施設等の現状を可視化し、市民と情報を共有しながら、効果的・効果的な維持管理や適正配置を推進します。

3 財政の健全化

- ① 健全な財政運営の確立
- ② 市税等自主財源の適切な確保

目指す姿

適正な賦課・収納に努め、公平性を確保しつつ、市税収納率の向上を図るとともに、効果的な財政運営の推進により、財政の健全化を図ります。

4 職員の能力開発と人材育成の推進

- ① 職員の資質向上
- ② 人事評価制度の活用と適切な運用

目指す姿

質の高い住民サービスを提供し、多種・多様化する市民ニーズや行政課題に的確に応えられるよう、職員の能力向上に向けた取組を推進します。



行財政改革推進委員会



公共施設等のあり方に関する市民懇談会

③ 健幸・子育て

保健・医療・福祉の連携による総合的な施策の充実を図るとともに、地域で支え合いながら、生涯にわたり健康で幸せに暮らせる健幸都市を目指します。

また、男女が共に安心して地域の宝である子どもを産み育てやすい環境を整備し、未来を担う子どもたちが健やかに成長できるまちを目指します。



施策体系

1 健幸都市づくりの推進

- ① 健幸都市づくりの推進
- ② 食育の推進
- ③ 健康づくり拠点施設の整備と活用

施策の方針

目指す姿

市民のライフステージに合わせた心と体の健康づくりを進め「健幸都市づくり」を推進します。

2 保健・医療の充実と連携

- ① 医療機関相互の連携強化
- ② 保健・医療の連携した取組の充実

目指す姿

市民自らが、自分の健康に関心を持つとともに、質の高い適切な医療サービスの提供など、医療体制の充実と各種事業への取組を推進します。

3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

- ① 高齢者を支える体制づくり
- ② 介護保険事業の充実
- ③ 生きがいをもって生活できる環境づくりの推進
- ④ 高齢者の人権擁護の推進

目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の充実に努めます。

4 子育て支援の推進

- ① 子育て支援の推進
- ② 妊娠・出産・子育ての一貫した支援の充実
- ③ 児童虐待等の防止
- ④ ひとり親家庭への支援
- ⑤ 子育て支援センターの運営
- ⑥ 多様なニーズに対応した子育て支援の充実
- ⑦ 婚活支援

目指す姿

地域とのつながりの中で男女がともに子どもの成長や子育てに伴う喜びを実感できるよう、全ての子ども・子育て家庭への子育て支援や経済的支援に努めます。

5 安心して産み育てやすい環境づくり

- ① 就学前の教育・保育施設の整備と保育環境の充実
- ② 保育士の確保
- ③ 放課後児童クラブの充実

目指す姿

保育施設の定員増や放課後児童クラブの利用児童の定員確保を図りながら、子ども一人ひとりの発達段階に応じた質の高い教育・保育や子育てサービスの充実に努めます。

6 障がい者福祉の充実

- ① 障がい者に関する理解促進のための啓発
- ② 障がい者の権利擁護の推進
- ③ 障がい者の自立と社会参加促進に係る支援の強化
- ④ バリアフリー(*1)のまちづくりの推進

目指す姿

「障がいのある人もない人も ともにいきいきと暮らせる共生のまちづくり」を目指し、障がい者に関する正しい理解の促進、障がい福祉サービスの充実及び自立支援や社会参加の促進に努めます。

7 安心して暮らせる地域づくり

- ① 保健・医療・福祉の連携による地域福祉の充実
- ② 安心できるセーフティネット(*2)の強化

目指す姿

地域において互いに助け合う地域福祉活動を通して、人権が尊重され、誰もが必要なサービスが受けられ、安心して暮らせる地域づくりに努めます。

(*1)バリアフリー：高齢者や障がいのある人などが生活していく上で障壁となる段差など、物理的な障壁の除去をいう。より広義に、障がいのある人などの社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

(*2)セーフティネット：安全網。網の目のように救済策を張ることで、様々なリスクから個人を救済するためのシステム。

4 地域経済

地域の特性を生かした多種・多様な産業の振興により、安心して働くことができる雇用の創出を図るとともに、本市の恵まれた地域資源を積極的に活用した観光の振興など、活力にあふれた豊かさと潤いを実感できるまちを目指します。



施策体系

1 農林業の振興

- ① 多様な担い手の育成・支援
- ② 農地や森林の多面的機能の維持
- ③ 担い手農家への農地集積
- ④ 農業者の所得向上とICT農業の推進
- ⑤ ブランド化による農産品消費の拡大
- ⑥ 有害鳥獣駆除対策
- ⑦ 耕作放棄地対策

多様な担い手の育成・確保、農地集積の推進、農地や森林の多面的機能維持と活用への支援を促進し、農林業の活性化を図ります。

目指す姿

2 地場産業の振興

- ① 企業誘致の促進等
- ② 販路拡大の促進
- ③ 経営者及び後継者育成のための支援
- ④ 企業間連携等の促進
- ⑤ 人材と情報の集積
- ⑥ 公営競技事業（オートレース）の円滑な運営

経営環境等の変化に対応できるよう、地場産業の振興を図り、地域経済全体の活性化に取り組みます。

目指す姿

3 創業促進と産業の創出

- ① 産学官交流の充実
- ② 新規事業参入・事業拡大の支援
- ③ 創業の支援
- ④ 大学等の支援

創業支援、地域企業のイノベーション(*3)促進のためニーズに応じた支援を行い、地域の起業力・企業力の向上を図ります。

目指す姿

4 商業の振興

- ① 魅力ある商店街づくりの推進
- ② 個店の経営力強化
- ③ 商業活性化の一体的推進

商工団体と連携等に取り組み、経営基盤の強化に向けた支援を行うことにより、地域商業の経営安定化と地域経済循環の向上を推進し、商業の活性化を図ります。

目指す姿

5 観光の振興

- ① 新たな広域的観光ルートの整備
- ② 観光まちづくりの実践
- ③ 特産品を生かした観光資源の開拓
- ④ 情報発信の強化

飯塚観光協会を中心とした観光プラットフォームの構築や広域連携の形成による観光資源の活性化を推進するとともに、他産業との連携による新たな観光資源の開発など観光振興に努めます。

目指す姿

6 就労支援の充実と労働環境の整備

- ① 就労支援の充実
- ② 労働環境の整備の推進

若者をはじめ、女性、高齢者、障がい者、外国人など、あらゆる人たちが安定して働ける就労支援と労働環境の整備を図ります。

目指す姿

(*3)イノベーション：生産技術の革新・新機軸だけでなく、新商品の導入、新市場・新資源の開拓、新しい経営組織の形成等を含む概念。

⑤ 教育・文化

豊かな感性や確かな学力の育成により生きる力を育むとともに、地域全体で子どもたちを守り育て、次代を担う人材を育てます。また、あらゆる世代の人がさまざまな活動を通じて、豊かな感性を育み、生きがいや交流の輪を広げ、やさしさと笑顔にあふれるまちを目指します。



施策体系

施策の方針

1 人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

- ① 生きる力を育む教育の推進
- ② 体力向上と健康増進の推進
- ③ 安全な給食の提供と食育の推進
- ④ 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

目指す姿

豊かな心と生きる力を育み、健やかな子どもたちの育成に努めます。

2 確かな学力を育む教育の推進

- ① 学力向上の推進
- ② 小中一貫教育の推進
- ③ 均等な教育機会の推進
- ④ 特別支援教育の推進
- ⑤ 学校施設の環境整備の推進
- ⑥ 教員の資質向上

目指す姿

教育環境の整備・充実などを通して、「かしこく」「やさしく」「たかましい」子どもたちの育成に努めます。

3 子ども・若者の健全育成

- ① 子ども・若者の健全育成活動の推進
- ② 子ども・若者の社会参加の推進
- ③ 困難を有する子ども・若者への支援の充実

目指す姿

子ども・若者の健やかな成長と自立を実現するために、学校・家庭・地域が連携した子ども・若者の健全育成を推進します。

4 生涯学習の振興

- ① 多様な学習機会の提供
- ② 生涯学習指導者の育成
- ③ 社会教育施設の整備・運営

目指す姿

「いつでも どこでも だれでも」が学び、学習の成果を地域で生かせる生涯学習社会づくりを推進します。

5 スポーツの振興

- ① 生涯スポーツ活動の推進
- ② スポーツ推進委員の体制強化
- ③ スポーツ施設の整備と活用
- ④ 競技スポーツ活動の支援
- ⑤ 国際的スポーツ大会等の誘致

目指す姿

市民の健康増進と生きがいづくりのため、誰もが生涯を通じてスポーツに親しめるような環境づくりを推進します。

6 文化芸術の創造

- ① 市民による文化芸術活動の推進
- ② 文化・芸術活動の機会や場の充実
- ③ 文化施設の整備・運営

目指す姿

文化芸術の継承と活動の支援及び文化意識の高揚を通して、地域文化を大切にすることを育みます。

7 歴史的・文化的遺産の保護と活用

- ① 文化財の保存・整備・活用の推進
- ② 地域に根ざした特色ある伝統文化の継承
- ③ 教育・観光への活用の推進

目指す姿

貴重な郷土芸能や歴史・文化資源を守り育み、文化の薫るまちづくりを推進します。

8 国際交流・多文化共生の推進

- ① 国際交流の推進
- ② 国際理解の推進
- ③ 外国人のための生活支援策の充実

目指す姿

外国人と市民との相互理解を深め、国際交流や外国人にも暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進します。

⑥ 都市基盤・生活基盤



市民が安心して暮らせるように、都市基盤・生活基盤の強化を図るとともに、中心拠点・地域拠点の形成、都市機能の集約など、計画的な土地利用の推進により、持続可能なまちづくりを推進していきます。

また、安全・安心が確保された住みよいまちを目指します。

施策体系

1 災害・減災対策の充実

- ① 防災・減災意識の高揚と自主防災体制の確立
- ② 避難行動要支援者(*1)等対策の充実
- ③ 情報伝達機能の向上
- ④ 防災・減災対策の推進

2 消防・救急体制の充実

- ① 消防機関との連携強化
- ② 消防施設・設備の充実

3 生活安全の向上

- ① 防犯体制づくりの推進
- ② 防犯意識の高揚
- ③ 交通環境の向上
- ④ 消費者保護の充実

4 計画的な土地利用の推進

- ① 計画的な土地利用の推進
- ② 拠点連携型の都市づくりの推進

5 定住環境・公共交通の充実

- ① 良質な住宅供給の推進
- ② 空き家対策の推進
- ③ 生活交通の維持・確保
- ④ 広域交通の利便性の向上
- ⑤ 買い物弱者対策の推進
- ⑥ 移住・定住施策の推進

6 公園・緑地の整備

- ① 安全・安心な公園・緑地の整備
- ② 魅力ある水辺空間の整備
- ③ 花いっぱい運動の推進

7 道路の整備

- ① 国道の早期整備の推進
- ② 県道等の早期整備の推進
- ③ 安全・安心な市道・橋りょう整備の推進
- ④ 都市計画道路事業の推進

8 上下水道の整備

- ① 経営基盤の強化
- ② 水道施設の維持・管理
- ③ 公共下水道事業の推進

施策の方針

目指す姿

地域防災力の強化など災害に強い組織・ひとづくりを推進するとともに、風水害や土砂災害、地震等に対する防災・減災施策を促進し、災害に強いまちづくりを推進します。

目指す姿

飯塚地区消防組合への支援による防災力の強化、火災等の災害現場における消防団活動の充実及び救急体制の整備に努めます。

目指す姿

地域での防犯、交通安全、消費者保護への取組により、安全で安心して日常生活が送れる環境づくりを推進します。

目指す姿

総合的な土地利用計画のもとで、自然と調和を図りながら将来において持続可能な都市として、暮らしやすいまちづくりを実現するため、住環境や地域経済を見据えた土地利用を図ります。

目指す姿

すべての人が安心して暮らせる、魅力ある良質な住環境の整備と公共交通機関の利便性の向上を図ります。

目指す姿

地域特性にあった公園・緑地の適正配置や整備を行い、良好な住環境と一体となった憩いと安らぎの空間形成を図ります。

目指す姿

広域的な道路ネットワーク形成や安全で人にやさしい道路や橋りょうの整備を推進します。

目指す姿

安定した上下水道の整備を促進し、安全で安心な水環境を創設し、清潔で快適な生活環境づくりに努めます。

(*1) 避難行動要支援者：障がいのある方や高齢者などのうち、災害時に自力で避難することが困難で特に支援を要する人。

7 自然環境

市民、各種団体、NPO、事業者等と行政が一体となって環境保全に取り組むとともに、地域の特性を生かした再生可能エネルギーの活用など地球温暖化対策や循環型社会の形成に努め、自然と調和した住みよいまちを目指します。



施策体系

1 自然環境の保全

- ① 森林の保全
- ② 水辺環境の保全
- ③ 自然環境保全活動の推進
- ④ 生物多様性の保全

施策の方針

目指す姿

自然環境の保全に努めるとともに、市民の環境保全意識の高揚、生態系の保護のための活動を推進します。

2 快適な生活環境づくり

- ① 合併浄化槽設置事業の推進
- ② 河川の水質保全
- ③ 環境美化活動の推進
- ④ 産業廃棄物対策の推進

目指す姿

河川の水質向上、市民協働による環境美化活動等を通して、清潔で快適な生活環境づくりに努めます。

3 環境にやさしいまちづくり

- ① 環境教育の充実
- ② 3R（ごみの発生抑制・再使用・再生利用）の推進
- ③ 省エネ活動の啓発と低炭素型エネルギーの利活用推進
- ④ ごみ処理施設の適正管理と整備

目指す姿

環境教育の徹底、リサイクル意識の高揚の促進やごみ減量化等を図ることにより、循環型社会の形成に努めます。



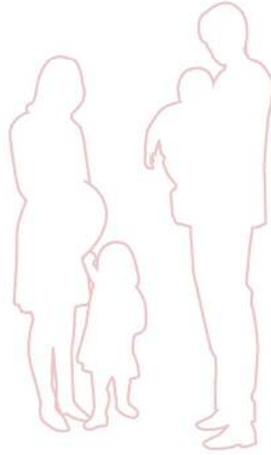
自然観察会



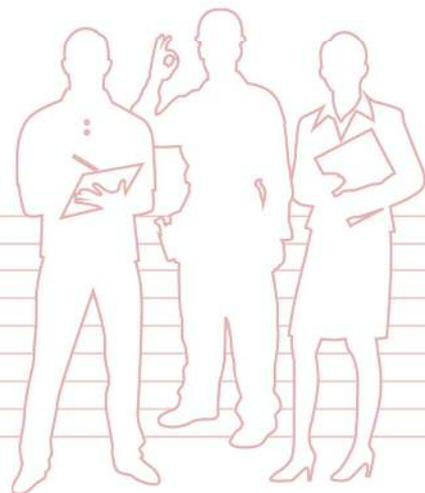
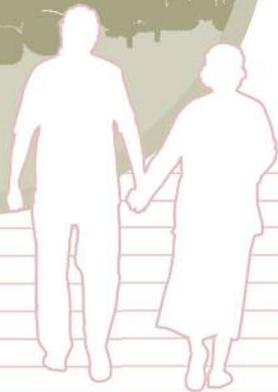
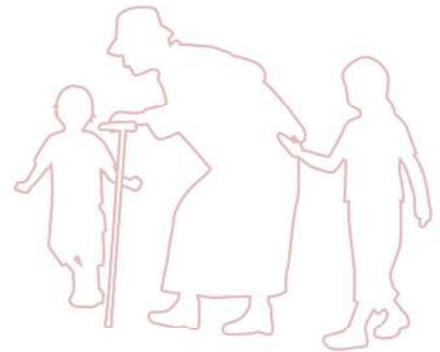
クリーンセンター

主な目標達成指標

政策分野(7)	施策(40)	主な目標達成指標	基準値 2015(平成 27)年	目標値 2026(平成 38)年
第1章 人権・ 市民参画	1. 人権尊重のまちづくりの推進	人権同和教育・啓発の講演会等参加者数	10,783 人	13,000 人
	2. 男女共同参画の推進	市の目標審議会等女性委員の割合	31.3%	40.0%
	3. 協働のまちづくりの推進	地区公民館のコミュニティセンター(仮称)化	0 館	12 館
	4. 情報共有の推進	ホームページアクセス件数	4,300,022 件	5,400,000 件
第2章 行政経営	1. 効果的・効率的な行政経営の推進	行財政改革単年度効果額	4.2 億円	11.3 億円
	2. 公共施設等の最適化と有効利活用	公共建築物の延床面積	70.0 万㎡	65.5 万㎡
	3. 財政の健全化	単年度収支	△92,882 千円	黒字
	4. 職員の能力開発と人材育成の推進	人事評価結果が「B 評価」以上の職員割合	90.4%	95.0%
第3章 健幸・子育て	1. 健幸都市づくりの推進	健康寿命の延伸(平均寿命と健康寿命の差)	男性 1.46 年 女性 3.21 年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
	2. 保健・医療の充実と連携	特定健診受診率	47.3%	60.0%
	3. 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	地域包括支援センターの設置数	1 箇所	10 箇所
	4. 子育て支援の推進	合計特殊出生率	1.72 人	1.76 人
	5. 安心して産み育てやすい環境づくり	支給認定を受けた未利用児童数	116 人	0 人
	6. 障がい者福祉の充実	グループホーム居住の自立支援対象者数	197 人	350 人
	7. 安心して暮らせる地域づくり	地域福祉の担い手数	9,700 人	20,500 人
第4章 地域経済	1. 農林業の振興	担い手農家への農地集積率	26.6%	45.0%
	2. 地場産業の振興	市内新規雇用創出人数	92 人	延 623 人
	3. 創業促進と産業の創出	プロジェクト創出件数	10 件	延 110 件
	4. 商業の振興	市内卸・小売業者年間販売額	2,291 億円	基準値以上
	5. 観光の振興	観光客消費額	57.6 億円	95.0 億円
	6. 就労支援の充実と労働環境の整備	若者仕事サポートセンター筑豊ランチ就職者数	44 人	55 人
第5章 教育・文化	1. 人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進	新体力テスト全国平均値突破項目	58/144 コマ	72/144 コマ
	2. 確かな学力を育む教育の推進	(小)全国標準学力検査 NRT(国語、算数)の正答率 (中)標準学力分析検査 (国語、数学)の正答率	小 110.0% 中 100.8%	小 115.0% 中 105.0%
	3. 子ども・若者の健全育成	青少年健全育成事業参加者数	710 人	800 人
	4. 生涯学習の振興	生涯学習講座等参加者数	68,051 人	85,000 人
	5. スポーツの振興	市営スポーツ施設利用者数	559,000 人	570,000 人
	6. 文化芸術の創造	飯塚市文化会館入場者数	242,916 人	250,000 人
	7. 歴史的・文化的遺産の保護と活用	指定文化財件数	49 件	54 件
	8. 国際交流・多文化共生の推進	国際交流事業参加者数	1,200 人	1,500 人
第6章 都市基盤・ 生活基盤	1. 災害・減災対策の充実	自主防災組織活動カバー率	62.0%	100.0%
	2. 消防・救急体制の充実	消防団員充足率	87.3%	94.0%
	3. 生活安全の向上	地域防犯団体数	88 団体	125 団体
	4. 計画的な土地利用の推進	市街化の抑制(地目別面積:宅地面積)	2,744ha	2,837ha
	5. 定住環境・公共交通の充実	コミュニティ交通利用者数	75,513 人	100,000 人
	6. 公園・緑地の整備	公園・緑地の整備に関して満足している市民の割合	84.6%	基準値以上
	7. 道路の整備	都市計画区域内の都市計画道路整備率	46.4%	50.0%
	8. 上下水道の整備	有収率	88.0%	90.0%
第7章 自然環境	1. 自然環境の保全	自然観察会・体験会への参加者数	100 人	300 人
	2. 快適な生活環境づくり	ボランティア清掃参加者数	6,000 人	7,000 人
	3. 環境にやさしいまちづくり	リサイクル率	24.2%	28.6%



Iizuka City General Plan 2017-2026



編集・発行：飯塚市企画調整部総合政策課
〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号
TEL：0948-22-5500(代)
ホームページURL：<http://www.city.iizuka.lg.jp>